

苦 情 (6月)

| 電 話 | 宅配関係等 (対応不満) | 12日 |
|-----|---|-----|
| 内容 | <p>6月10日の午前中配達の宅配便が勝手に営業所止めにされた。</p> <p>また、過去に2回ほど破損事故があるなど、営業所の責任者に話したが、改善すると話していたが改善されていないので、営業所以外の責任者と話がしたい。</p> | |
| 対応 | <p>・営業所長に苦情内容を伝えたところ「会社の上部機関に相談したところ、社内の他の人がお客様と直接話すことはしない方針のため、営業所長が責任を持って対応します。」との回答であったので、適切及び誠意をもって対応するよう指導した。</p> | |
| 電 話 | 危険運転等 (煽り/速度超過) | 16日 |
| 内容 | <p>6月15日の午後8時前頃、東北道下り線の菅生パーキング付近を走行中、後続の「〇〇」会社の大型トラックに車間距離を詰められて煽られたあと凄いスピードで追越された。その後、前方を走行中のトラックにも同様な行為をして追い越して行った。</p> <p>夜間で雨も降っており、大変危険なのでトラック協会から注意指導してほしい。</p> | |
| 対応 | <p>・社長に事実確認したところ、「運転者に確認したところ、下り坂でスピードが出てしまったとのことで、大変申し訳ございませんでした。再度、運転手への教育を継続します。」との回答あり。</p> | |
| | | |
| | | |